

新方地区におけるミニバスの試験運行結果報告書【概要版】

1. 新方地区におけるミニバスの試験運行の利用状況

試験運行の実施概要	
試験運行期間	・6ヶ月間（H26/9/1～H27/2/28、12/30～1/3 除く）
運行コース	・せんげん台駅東口～新方地区センター間（約7.7km、18停留所）
運行時間・便数	・午前6時台から午後7時台までの1時間に1往復（1日22便）
運行車両	・ワンボックス車両（大人7人、車いす2人が乗車可能） ※満車時の応援車両なし
運賃	・1乗車当たり大人300円（小人・障がい者は150円）

1-1 試験運行の利用結果

- 期間全体の利用者数は、約5千人であった（大人が9割、割引対象者が約1割）。
- 1日当たりの平均利用者は約30人/日で、月別の利用に差はなかった。

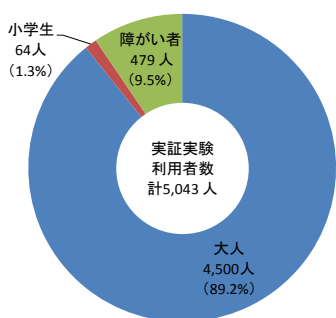


図 利用者数と内訳 (H26.9～2)

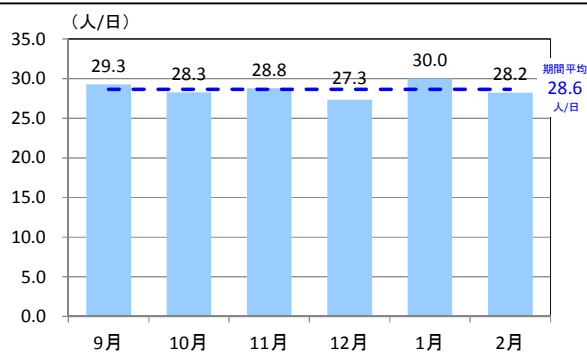


図 月別の平均利用者数

1-2 曜日別・便別の利用状況

- 曜日別では、月曜～土曜は安定的に利用されており、日曜は利用が少なかった。
- 便別では、7時台の2便目が多く、6時台1便目は他時間帯に比べて少なかった。

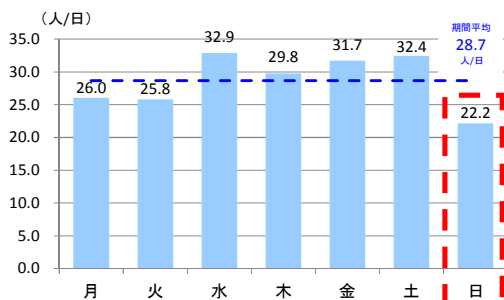


図 曜日別の平均利用者数

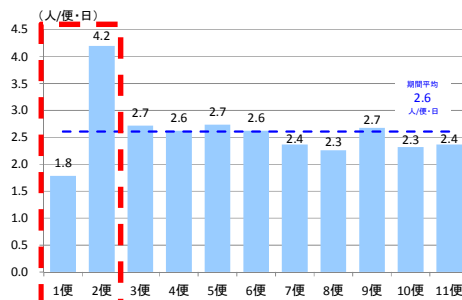


図 便別の平均利用者数

1-3 停留所別の利用状況

- 停留所別では、「せんげん台駅東口」が最も多かった。
- また、「みちみち入口～船渡自治会大鳥集会所入口間」の利用も比較的多かった。



図 停留所別の平均乗降者数

1-4 1便当たりの最大乗車状況

- 1回の運行で、満車に近い5人以上が乗車した便は、全期間の約6割の日で発生している。

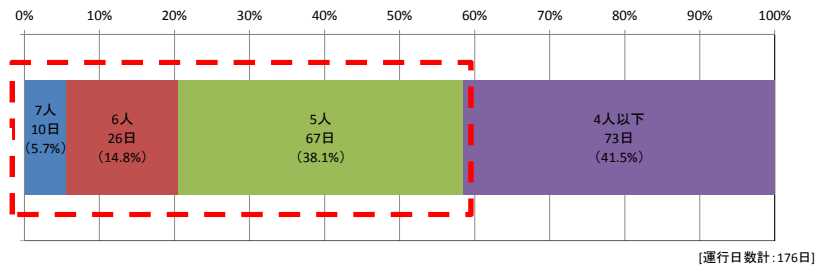


図 1便当たりの最大乗車人数の発生日

1-5 試験運行の収支状況

○期間全体の収支率は約14%であり、利用は一定程度あったが、収支率は低い結果となった。

項目	金額(千円)	備考
①運送収入	1,431	9/1~2/28(176日分実績)
②運行経費	10,054	人件費、燃料・油脂費、車両リース代、その他経費(176日分)
収支率	14.2%	収支率=①/②

2. 新方地区におけるミニバスの試験運行のアンケート結果

	アンケートの実施概要	
	沿線住民	利用者
目的	試験運行について、利用目的や今後の利用意向などを把握し、公共交通空白地域にとって望ましい交通サービスの検討材料とする。	
対象者	沿線 10 自治会、1783 世帯	ミニバスの利用者
実施方法	自治会経由で配布・回収	運行車両の車内へ配架し、車内回収BOXで回収
期間	H26/11/29～12/16（17日間）	H27/2/2～2/16（14日間）
配布・配架数	1,783 票（1世帯1部）	車内に200票
回収数	1,103 票（回収率62%）	33票

2-1 試験運行を知った手段

○「自治会回覧」が約7割と最も多く、周知啓発には、自治会の役割が大きい。

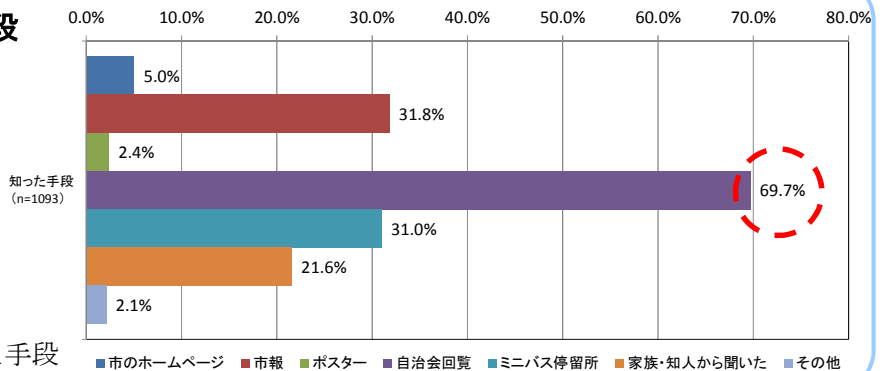


図 試験運行を知った手段

2-2 ミニバスで向かう主な目的地と外出頻度の変化

○「せんげん台駅」が約9割と、主に家と駅の移動に利用されていた。また、「病院」、「商業施設・商店街」に向かう人も比較的多く、日常生活の移動の足となっていることが確認できた。

○また、約4割の人が試験運行により外出が増えたと答えており、地域活性化にもつながっている。

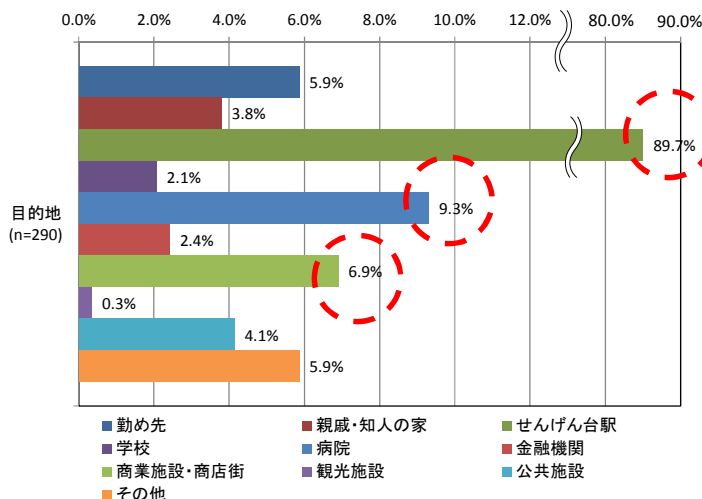


図 ミニバスで向かう主な目的地

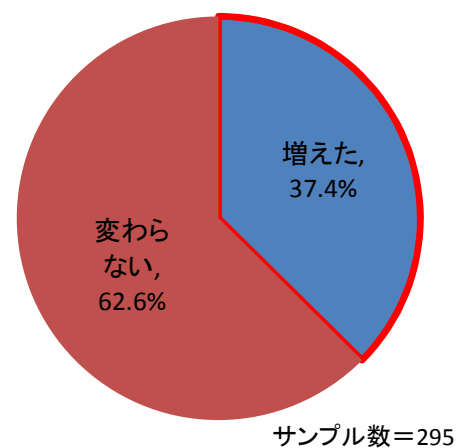


図 外出頻度の変化

2-3 試験運行前の交通手段

○利用者の以前の交通手段は、「自転車」、「乗用車・バイク」、「タクシー」が多く、これら手段を利用していただいた人の移動をミニバスが担っていることがわかった。

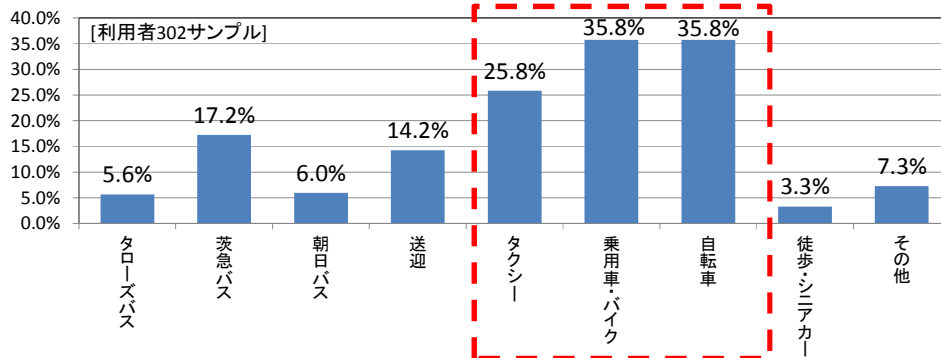


図 ミニバス利用者の試験運行前の交通手段

2-4 利用者の不満な点、改善してほしい点

○「本数が少ない」、「運賃が高い」、「時間帯が合わない」という回答が多く、路線バス程度の高いサービスが求められている。

○また、「ルートがあわない」、「車内が狭い」などについても、1割程度の方から不満な点として回答があった。

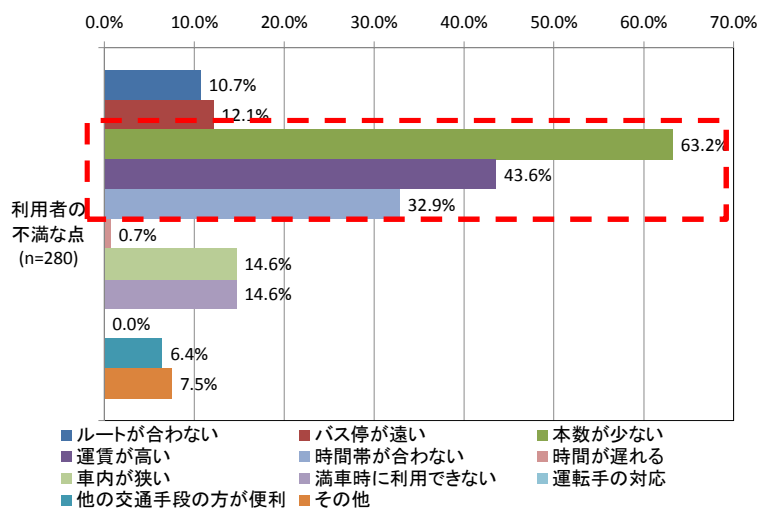


図 利用者の不満な点

【自由意見】

- ルート（67件）
 - ・病院・公共施設・スーパー、北越谷駅に向ってほしい
 - ・せんげん台駅まで遠回りのルートを解消してほしい
- 車両（39件）
 - ・満車時に乗れなくなるので、車イス2台分の空間が必要なのか疑問

等

2-5 今後の利用意向

○「利用したい」、「将来利用したい」「改善されれば利用したい」が8割以上と、今後の利用意向は非常に高い。また、自由意見でも「運行継続」に関する意見が多く、地元の継続要望が非常に強いことがわかった。

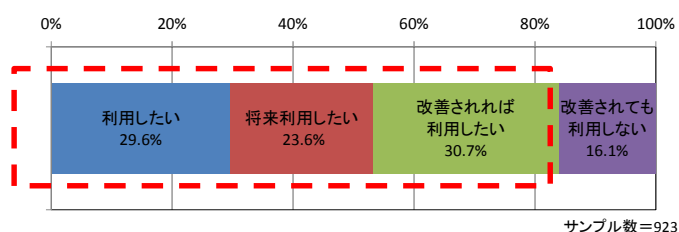


図 今後の利用意向

【自由意見】

- 運行継続意向（106件）
 - ・大変便利なので継続してほしい
 - ・本格運行してほしい
 - ・将来的に利用したいので継続してほしい

等

3. 今後の公共交通計画の取り組みについて

今後は、平成26年度に実施しました新方地区におけるミニバスの試験運行や公共交通計画基礎調査結果を踏まえ、越谷市に望ましい今後の公共交通のあり方について、検討を進めます。

■平成27年度の予定

- 1) 平成27年4月1日に施行された越谷市地域公共交通協議会条例に基づき関係する行政職員、事業者、市民等により構成される「越谷市地域公共交通協議会」を新たに設置し、この協議会のなかで市域全体の公共交通施策について協議を進めます。
- 2) 越谷市の公共交通に関するマスタープランとなる「地域公共交通網形成計画」等を策定します。

【問い合わせ先】

越谷市 都市整備部 都市計画課
(電話番号)048-963-9221(直通)